

食安輸発0522第4号
平成27年5月22日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産おぐらのイソプロチオラン)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年5月12日付け食安輸発0512第1号）に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第3からタイ産おぐらのイソプロチオランの項（製造者、製造所、輸出者及び包装者がTANIYAMA SIAM CO., LTD.の項に限る。）を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。